



子育て・健康

子育て

児童扶養手当は、5月11日(月)に振り込みます

問／こども政策課

☎525-3767

☎ 児童扶養手当は、離婚などで父または母がいない児童や、重度の障がいのある父または母を持つ児童を監護している父母、当該父母に代わって児童を養育している養育者に対して支給される手当です(所得などにより支給されない場合があります)。
※「児童」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の方(心身に重度の障がいのある場合は20歳未満まで)。

ファミリーサポート事業説明会

無料

問／ファミリーサポートセンター

☎526-0612

時5月15日(金)午前10時～正午
場保健福祉センター

内容 子育ての援助を受けたい方と行いたい方の募集と、病児・病後児預かり事業登録の説明

申電話で
※託児なし。

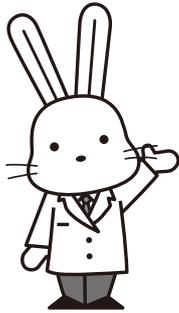
健康

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

問／保健所健康推進課

☎525-7680

☎ 風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう。昨年度未発送の方に、クーポン券を4月下旬に郵送しています。同封の案内文を確認し、該当する方は風しん抗体検査を受けてください。また、抗体検査の結果、予防接種が必要と判定された方は早めに受けましょう。
※昨年発行したクーポン券は有効期限が1年延長され、令和3年3月末まで使用できます。



市民検診(がん検診)を実施します

問／保健所健康推進課

☎525-7680

実施期間／6月1日～10月31日
※乳がん・子宮頸がん検診は、6月1日～12月31日(医療機関により終了日が異なります)

☎ 職場などで検診を受診する機会のない市民の方

持市民検診受診券

申5月20日(水)から電話か、市ホームページ内申し込みフォームで。ただし、左記①～⑧の方は受診券を送付しますので、申し込みは不要です。

① 年度内に40歳以上になる国民健康保険に加入している方
② 後期高齢者医療制度に加入している方
③ 生活保護を受給している方
④ 平成30年度、令和元年度に市民検診(がん検診)を受診された方
⑤ 年度内20～70歳の5歳節目の女性
⑥ 年度内40～70歳の5歳節目の男性
⑦ 平成8年4月1日～平成9年3月31日生まれの女性
⑧ 平成31年4月21日以降本市に転入した年度内20歳以上の女性

受診方法

個別検診・事前に医療機関に電話で予約してください。

集団検診・実施については現在検討中です。

※詳しくは、市政だより6月号折り込みの「市民検診のお知らせ」をご覧ください。

乳幼児健康診査

無料

問こども家庭課 ☎525-7671 📠572-3417
ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp

● 4カ月児・1歳6カ月児、3歳6カ月児
集団健診で実施します。対象者へは個別に通知します。

	5月			6月		
4カ月	14日(木)	21日(木)	25日(月)	3日(水)	11日(木)	18日(木)
1歳6カ月	11日(月)	20日(水)	22日(金)	4日(木)	12日(金)	15日(月)
	26日(火)	28日(木)		25日(木)	30日(火)	
3歳6カ月	13日(水)	15日(金)	19日(火)	1日(月)	9日(火)	10日(水)
	27日(水)	29日(金)		17日(水)	19日(金)	24日(水)

※それぞれの日付の対象児については、後日個別に通知します。

● 10カ月児
個別健診で実施しています。医療機関に予約の上、受診してください。

※ 4カ月児健康診査を医療機関などで受診した方はご連絡ください。

※ 手話通訳が必要な方はご連絡ください。

こんにちは赤ちゃん訪問のお知らせ

☎ 生後おおむね2～4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、市が委嘱した「こんにちは赤ちゃん応援隊」などが訪問します。お母さんと赤ちゃんにお会いして、お住まいの地域の子育て広場などの情報をお届けします。

申問保健所健康推進課 ☎572-3120

妊娠・出産・育児などの相談窓口「子育て相談センター・えがお」

☎ 保健師・助産師・保育士・ケースワーカーなどが相談に応じます。

時月～金曜日
(祝日・12月29日～1月3日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

場問子育て相談センター・えがお(こども家庭課内) ☎525-7671

東日本大震災で被災され、本市に避難している乳幼児は、本市が実施する乳幼児健診を受けることができます。事前にお申し込みください。

申問こども家庭課 ☎525-7671